

<報道発表資料>

令和7年8月7日

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

京都市における公害苦情の状況（令和6年度）

京都市では、市民の皆様からの騒音や大気汚染などの公害に関する苦情の申出について、市内2か所の環境共生センターが、発生源に対する立入調査や指導を行うなど、早期解決に向けた取組を進めています。

この度、令和6年度の公害苦情の状況についてお知らせします。

【令和6年度の公害苦情件数】

- 令和6年度に本市で受け付けた公害苦情の件数は388件。
- 騒音が216件（総受付件数（388件）の55.7%）と最も多く、次いで大気汚染が69件（同17.8%）、悪臭が67件（同17.3%）となっており、これら3公害で全体の90.7%を占めています（図）。

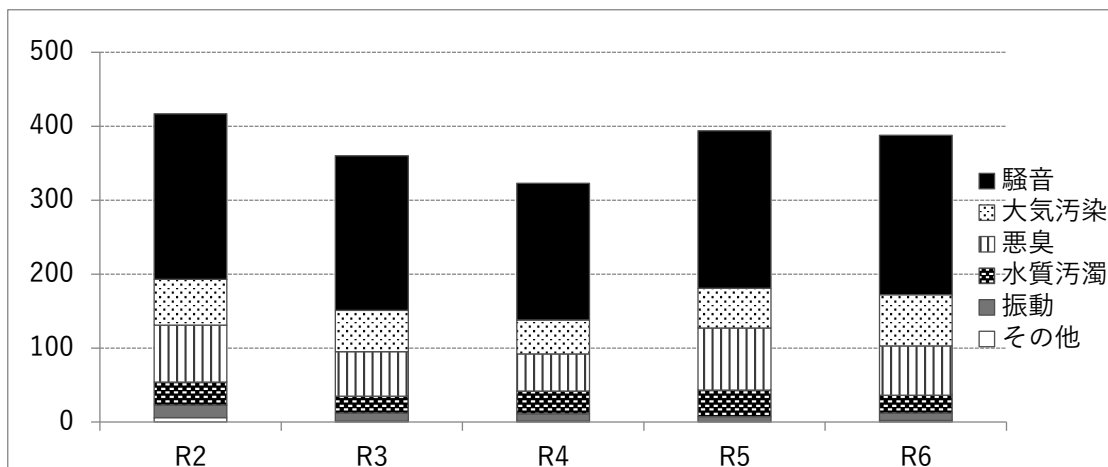


図 公害の種類別苦情件数とその推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6(構成比 %)	前年度差
騒音	224	209	185	213	216 (55.7)	3
大気汚染	62	56	50	54	69 (17.8)	15
悪臭	77	60	46	84	67 (17.3)	▲17
水質汚濁	31	23	31	36	24 (6.2)	▲12
振動	17	11	10	7	10 (2.6)	3
その他	6	1	0	0	2 (0.5)	2
合計	417	360	322	394	388(100)	▲6

【公害の種類別の状況】

● 騒音

苦情件数は216件。工事・建設作業に関する苦情が最も多く（43.5%）、次いで近隣騒音に関する苦情が多く（36.6%）なっています。

（対応）・建設・解体工事を行う事業者に対して作業の届出時や立入調査時に騒音防止について指導

・関係団体や拡声機を使用する事業者に対し騒音防止の啓発

● 大気汚染

苦情件数は69件。工事・建設作業に関する苦情が最も多く（87.0%）なっています。

（対応）・発生源となっている事業者に対し粉じんの発生防止について指導

● 悪臭

苦情件数は67件。飲食店営業に関する苦情が最も多く（37.3%）、次いで工場等の操業に関する苦情が多く（29.9%）なっています。

（対応）・悪臭の発生する可能性のある機械製造工場等の悪臭測定を実施

・発生源となっている事業者に対し悪臭の発生防止について指導

● 水質汚濁

苦情件数は24件。工場等の操業に関する事案及び発生源不明が多く（ともに37.5%）なっています。

（対応）・排水量の多い工場等に対して採水検査を実施

・突発的な水質汚濁事案に対しては発生原因の調査及び応急対策を実施

【解決に向けた取組】

● 苦情の相談については、北部環境共生センター（管轄：北区、上京区、左京区、中京区、右京区）及び南部環境共生センター（管轄：東山区、山科区、下京区、南区、西京区、伏見区）で対応しています。

● 苦情の申出があった際には、直ちに（※）発生原因を調査し、公害関係法令に基づく規制基準の遵守等、解決に向けた指導を行っています。

● 今後も、規制基準等の啓発・指導を続けるとともに、市民の皆様からの申出に対して、迅速かつ丁寧な対応を行うことにより、生活環境の改善に努めてまいります。

（※）358件（総受付件数（388件）の92.3%）について、3日以内に初動調査等を実施。

<お問合せ先>

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

電話：075-222-3955